

第23回 北海道・北東北 知事サミット 提言事項

令和2年10月

北海道・北東北知事サミット構成員

北海道知事 鈴木直道

青森県知事 三村申吾

岩手県知事 達増拓也

秋田県知事 佐竹敬久

目 次

1. 歴史・文化・自然に関する地域資源を活用した取組への支援について	1
------------------------------------	---

歴史・文化・自然に関する地域資源を活用した取組への支援について

北海道・北東北地域は、はるか縄文の昔からの交流を背景に、地理的・歴史的類似性を有する隣人として様々な分野において連携を積み重ねてきており、地域の歴史や文化、自然の特徴を示す多くの有形・無形の貴重な地域資源は、これまで長きにわたって道民・県民の共有財産として保存、伝承されてきましたが、近年、過疎化や人口減少、少子・高齢化などにより、当地域の歴史・文化・自然に関する地域資源を取り巻く環境は大きく変化しています。

一方で、こうした資源をかけがえのない宝として、人々の交流や地域づくり、子どもたちへの教育活動に生かすとともに、当地域内外の多くの方々に、当地域の文化を知ってもらうための観光資源として活用する取組も広がっています。

このため、国においては、こうした地方独自の取組についても財政面を含めた総合的な支援策を講じるよう、次のとおり要望します。

1 総合的な文化資源の活用に向けた支援

各道県の地域の魅力を創出する資源として、国指定文化財と同様に、道・県指定文化財や市町村指定の文化財等の維持管理及び修理等に要する経費についても国庫補助事業の対象とすることや、民俗文化財の調査及び保存・伝承活動の推進など、財政的支援をはじめとした総合的な支援策を講じること。

2 国としてジオパーク活動を支援する体制の整備と財政支援の充実・強化

ジオパークを地域資源として、環境教育、防災教育やツーリズムなど分野横断的に活用するため、総合的な窓口の設置や一元的な情報発信の実施など、国としてジオパーク活動を支援する体制を整備するとともに、ジオパークで活用可能な国予算の拡充、対象事業の拡大や地方交付税措置など、財政支援の充実・強化を行うこと。